

平成24年1月25日

お取引先 各位

東京電力株式会社
資材部長 所 恭一

法令遵守および反社会的勢力の排除に係る適切な取扱いの徹底について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当社の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力をたまわり厚く御礼申し上げます。

さて、このたび他電力会社の原子力発電所改修工事に関連して、当該工事に参加していた元請事業者の従業員および下請事業者の役員が、職業安定法違反の疑いにより逮捕されるという事案が発生いたしました。

本件では、いわゆる「偽装請負」の疑いがもたれるとともに、一部の下請事業者の経営に指定暴力団が関与していたとみられており、違法な労働者供給事業が反社会的勢力の資金源になっていた可能性が指摘されております。

経済産業大臣も事態を深刻に受け止められており、電力各社の社長に対して、平成24年1月23日付け文書により「高い公益性を求められる電力会社として、このような事態が二度と発生しないよう、契約の相手方や下請事業者も含め、法令遵守を徹底するとともに、暴力団の排除に率先して取り組む」ことを指示されております。

貴社におかれましては、もとより法令遵守に高い意識をもって取り組まれていることと存じますが、貴社の協力会社も含め、工事請負契約と労働者派遣契約の明確な区分等の法令遵守および反社会的勢力の排除に関しまして、引き続き適切にご対応くださいますようお願い申し上げます。 敬具